

## 一 令和7年度事業活動概況

持続可能な組織基盤の構築と未来を担う人材の創出を柱に、変化する社会の要請への確に応え、税理士制度の公共性をより確かなものとするために、令和7年度においては、次のとおり積極的な事業活動を展開した。

### 1 時代に即した税理士制度の構築に向けた税理士法改正について

令和4年税理士法改正時の未実現項目を含め、これまで継続的に検討されてきた項目について、現時点での論点と方向性を「次期税理士法改正へ向けた論点報告」として取りまとめた。

適時の税理士法改正に向け、当該論点報告の中から早期改正を目指す6項目を抽出した上で、国税庁及び財務省主税局との意見交換を実施し、「税理士法に関する改正要望書（案）」を策定した。

### 2 電子申告・納税制度の利便性向上施策の推進及び税理士の業務のデジタル化について

電子申告制度の更なる普及・改善に向けた施策として、税務の専門家である税理士の視点から「電子申告に関する要望事項」を取りまとめ、国税庁、総務省及び地方税共同機構に提出した。

また、令和8年2月に「税理士のための電子申告Q&A」を改訂・公表するなど電子申告の利用促進に努めるとともに、令和7年8月から税理士認証カード及び第六世代税理士用電子証明書の発行を開始した。

税理士法第41条及び第48条の16に基づき作成が義務付けられている業務処理簿については、デジタル化に対応すべく従来の標準様式の改訂を検討した。

国税庁が推進している税務行政におけるオンラインツールの利用に関し、先行実施されている国税局における問題点等の事例を収集し、事例集の作成に向けた検討を進めた。

### 3 対外広報の強化及び若者の税理士への関心を促すための施策について

対外広報では、社会全体における税理士・税理士会の認知及びイメージの向上を目的とし、税理士の使命と仕事（社会貢献を含む。）を紹介するとともに、税理士を目指す若者を増やすべく学生等へのPRを重点的に実施した。

メディア展開としては、全国紙への広告出稿及びインターネット上の各媒体へのウェブ広告出稿を行ったほか、FMラジオ特別番組「日本税理士会連合会 presents 潮紗理菜の税理士さんに聞いてみよっ」を令和8年2月に放送するなど、若者の税理士への関心を喚起することに注力した。

このほか、税理士試験の受験資格要件の緩和をPRし、若年層の職業としての税理士への関心を喚起するため、高等学校及び専門学校の生徒・学生に対して税理士制度に関する講演を実施するとともに、税理士会の協力を得て、寄附講座及び「税理士による租税講座」の関係大学に対し、学生への周知を依頼した。

### 4 税制改正建議について

税制改正への対応については、各税理士会及び部・委員会から提出された意見を、五つの基本的視点（担税力に即した公平な税負担、中立的で簡素な税制、合理的な事務負担、時代の変化に適合する税制、透明な税務行政）から検討し、「令和８年度税制改正に関する建議書」として取りまとめ、財務省、国税庁、総務省等に提出した。

また、日本税理士政治連盟と連携し、各政党の税制調査会等のヒアリングにおいて本会の意見を説明した。その結果、令和８年度税制改正では、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について、対象範囲を縮小するなどした上で適用期限が延長されたほか、少額減価償却資産等の取得価額基準の引上げなどの建議項目が実現した。

近年、各税理士会で税務研究所等の設置が進んでいることを受け、研究成果の情報共有と研究活動の更なる発展を目的として税理士会税務研究所等連絡会議を開催した。

所得税の確定申告期間等に関する国税庁、総務省及び財務省との議論を踏まえ、地方公共団体の事務負担軽減の観点から、業務フローの把握等を目的とする同団体向けアンケートを実施した。

このほか、個人住民税における現年課税化、取引相場のない株式の評価、事業承継税制のあり方等について関係省庁等と意見交換を行い、税務の専門家の立場から意見を述べた。

## ５ 持続可能な会務運営の確立に向けた事業及び財政のあり方について

本会及び税理士会における持続可能な会務運営の確立に向け、事業効率化とともに、強固な財政基盤を構築するための方策を検討し、令和７年７月に会費並びに登録等手数料及び登載等手数料の見直し方針を含む「財政の安定化に向けた検討について」を取りまとめた。

本方針に基づき、会則の一部変更案を策定し、令和８年４月２３日開催の臨時総会に上程し、原案どおり可決された。

## ６ 積極的改善措置の適切な運用及び多様な人材の会務参加促進について

令和７年７月の役員改選を機に、理事選任における積極的改善措置（クオータ制）を本格的に稼働させた。本措置に基づき、各税理士会から推薦を受けた女性会員１９人を、会則第１８条の２の規定による理事として選任した。さらに、選任された理事のうち１４人を各分掌機関の委員に任命し、会務運営の中核における女性登用の促進と、意思決定プロセスの多様化を図った。

## ７ 本会、税理士会の会務運営における情報基盤の整備について

本会及び各税理士会がそれぞれ個別の情報基盤で運用している役員・会員の情報管理について、会務運営の合理化・効率化を図るべく、共通基盤となる新たな会員管理システムの構築に向けた検討を進めた。令和８年１月には発注事業者を選定し、当該発注事業者と連携の上、各税理士会に対するシステムの仕様説明及び要望の聴取を実施した。同様に、会員の利便性向上と事務のデジタル化を推進するため、会員マイページの構築についても検討を重ねた。

## ８ 人生１００年時代を見据えた付加価値の高い税理士の業務の実現及び公益活動の推進について

人生１００年時代を見据え、従前の公益活動に加え、相続、遺言及び信託等の関連業務に関する充

実を図るため、公益活動対策部及び日税連成年後見支援センターを統合し、公益業務支援部を設置した。

相続、遺言、信託及び任意後見等に関する事項については、他士業等の専門家との連携に必要な知識を得るための研修の実施及び今後の活動方針等について検討を進め、成年後見制度については、研修体系及び単位数等を見直し、成年後見制度研修実施要領の全部変更を行った。

地方公共団体監査制度については、地方公共団体の監査制度研修実施要領に基づき実務研修を実施し、政治資金監査制度については、制度概要に関する研修を研修受講管理システムにおいて配信したほか、改正政治資金規正法に対応するため、パンフレット「税理士が行う公益業務」を改訂し、日本公認会計士協会、日本弁護士連合会及び総務省政治資金適正化委員会と協議の上、政治資金監査契約書ひな型及びその解説を改訂した。

## 9 中小企業の事業の回復・継続・発展に向けた創業及び事業承継の推進について

雇用の創出や地域経済の活性化に向けて、税理士会と日本政策金融公庫等が連携し、創業前又は創業後間もない者を対象とした「創業支援セミナー等」を全国で合計38回開催し、参加者に対して創業に関連する税金や資金調達等について解説を行うとともに、個別相談会を開催した。

また、税理士会員向けに、事業承継マッチング支援や税理士と連携した資金繰り支援、創業計画書の作成、M&Aにおける税理士の役割やマッチング事例について、それぞれ研修を行い、その模様を研修受講管理システムにおいて配信した。

このほか、中小企業庁、日本政策金融公庫及び中小企業基盤整備機構とそれぞれ意見交換会を開催し、中小企業支援施策に関する意見交換や情報共有を行った。

## 10 研修受講義務の履行の徹底並びに登録時研修の受講義務化及び職業倫理研修の必修化について

研修事業については、税理士の業務の改善進歩及びその資質の向上を図るため、全国統一研修会、登録時研修及びマルチメディア研修を企画・実施した。

令和6年度に引き続きウェブ研修を充実させ、会員の研修受講機会の確保を図るため、159本(313時間)の研修を配信した。その結果、令和7年度における税理士の研修受講義務の達成率は、速報値ベースで83.7%となり、過去最高の水準となった。

全国統一研修会については、令和8年度実施分の本数及びテーマについて、研修全体の構成や分野間のバランス等を考慮し、調整を行った。

登録時研修については、その位置付けや運用のあり方等について、現行制度の課題や実務上の論点を踏まえつつ、受講義務化に向けた問題点の抽出及び整理を進めるとともに、円滑な制度運用に資する観点から、関連諸規則の見直しについても検討した。

マルチメディア研修は、「令和7年度税制改正について」、「特定非営利活動法人(NPO法人)の税務と会計について」、「マネー・ローンダリング等対策について」及び「調査におけるオンラインツールの活用について」の4テーマを収録の上、配信した。これに加え、税理士に求められる職業倫理の重要性に鑑み、全国統一研修会として、「税理士の職業倫理」をテーマとする研修についても配信を行った。

## 11 租税教育等の普及、推進及び充実について

租税教育等の中心事業である租税教室の普及推進及び水準維持のために発行している副読本「税って何かな？」及び特別支援学校向けの同副読本点字版・音声版・拡大版の改訂作業を進めるなど、教材の充実を図った。

将来の租税教育を担う教員の養成を目的とした「教員養成大学への寄附講座」を7大学に開設したほか、令和8年度に新規開設する佐賀大学において助成金目録贈呈式を執り行った。また、令和9年度から開設する「税理士による寄附講座」の運用等について検討を進めた。

このほか、租税教育推進関係省庁等協議会（中央租推協）に賛助会員として参画し、引き続き関係省庁との連携を進めた。

## 12 税理士の綱紀の保持、品位の向上及び職業倫理の高揚並びに非税理士の排除について

個々の税理士が自らの業務を振り返って税理士業務の適法性を簡易に自己診断できるセルフチェックシートのひな型を作成し、税理士法違反行為の未然防止を図った。あわせて、「税理士の職業倫理」と題し、遵守すべき税理士法の規定を詳細に解説した研修を収録・配信した。

また、税理士法以外の一般法令等に違反した税理士会会員への会則処分について、各税理士会で量定に差異がある現状を踏まえ、これまでの会則処分履歴に係る情報を収集した上で、統一的な基準作成に向けて検討を進めた。

## 13 税務支援事業への対応について

受託事業については、前年度の税務支援の実施結果を踏まえ、8項目の要望事項を取りまとめ、国税庁課税部個人課税課に提出し、同課との意見交換の場において要望事項に対する回答を得た。

協議派遣事業については、全国商工会連合会及び全国農業協同組合中央会との懇談をそれぞれ開催し、前年度の協議派遣事業実績を踏まえ、情報交換及び相互理解に努めた。また、税理士過疎地、離島及び遠隔地等におけるICTを活用したリモート対応を推進するために、協議派遣団体との事前調整に係る旅費の補助を目的とした「リモート税務支援推進補助金」を創設した。

## 14 書面添付制度の普及、定着について

国税庁に対し、本会及び国税庁間の書面添付制度の普及定着に向けた協議の場を引き続き設けると、税理士会と国税局、支部と税務署間の協議を積極的に開催することを要望した。

また、書面添付制度のリーフレット及び本会ホームページの「書面添付制度」に関するページの見直しを行った。

## 15 令和6年能登半島地震の被災者支援について

令和6年能登半島地震の被災会員等を支援するため、北陸税理士会が令和7年4月5日及び6日に開催した雑損控除計算相談会、同年10月25日に開催した同相談会に対する資金支援として、それぞれ1,270,367円、3,386,755円を同会に支弁した。

また、会報「税理士界」において、被災地の税理士会員との座談会を実施し、被災地の現況や復興への展望、被災地における納税者支援のあり方等を広く周知した。

(注) 本事業活動概況においては、事業年度終了後、総会議案書作成の日までに生じた重要事項についても記述している。